

令和6年度 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議 次第

1 議 題

- (1) 令和5年度東京都過疎地域持続的発展計画に基づく事業実績について
- (2) 東京都過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）における取組状況について

【資料】

- 資料1 令和5年度過疎対策事業実績の概要
- 資料2－1 東京都過疎地域持続的発展計画における取組状況の概要
- 資料2－2 東京都過疎地域持続的発展計画における事業別取組状況（各局等）
- 資料2－3 東京都過疎地域持続的発展計画における事業別取組状況（町村）

【参考】

- 参考1－1 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱
- 参考1－2 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱 新旧対照表

令和 5 年度過疎対策事業実績の概要について

1 都計画事業実績

(1) 総事業費

250,251 百万円

(2) 区分ごとの事業費

○産業の振興	3,859 百万円
○交通・通信体系の整備及び情報化の推進	51,855 百万円
○生活環境の整備	3,463 百万円
○高齢者・児童等の福祉の向上及び増進	185,433 百万円
○保健・医療の確保	18 百万円
○教育の振興	9 百万円
○地域文化の振興	55 百万円
○再生可能エネルギーの利用促進	5,559 百万円

2 町村計画事業実績

(1) 総事業費

20,002 百万円

(2) 町村別内訳（各町村ごとの内訳は主なもの）

○檜原村	2,953 百万円	
・子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1,893 百万円	
・産業の振興	332 百万円	
・生活環境の整備	291 百万円	
○奥多摩町	2,347 百万円	
・産業の振興	568 百万円	
・交通施設の整備、交通手段の確保	479 百万円	
・その他地域の持続的発展に必要な事項	457 百万円	
○大島町	2,525 百万円	
・生活環境の整備	969 百万円	
・子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	632 百万円	
・交通施設の整備、交通手段の確保	363 百万円	
○新島村	1,513 百万円	
・生活環境の整備	827 百万円	
・交通施設の整備、交通手段の確保	384 百万円	
・産業の振興	129 百万円	
○三宅村	77 百万円	
・生活環境の整備	77 百万円	
○八丈町	10,587 百万円	
・生活環境の整備	4,162 百万円	
・医療の確保	3,257 百万円	
・交通施設の整備、交通手段の確保	1,080 百万円	
○青ヶ島村	0 百万円	

産業の振興

(1)農業の振興 産業労働局

・地域の特色を生かした農業の振興を基本に、耕地の有効利用や担い手の確保・育成とともに、農道やかんがい施設等の土地基盤整備、生産施設整備、集出荷施設や加工施設等の流通施設整備のほか、鳥獣害対策の推進などにより、農家の経営を支援する。

(2)林業の振興 産業労働局

・多摩地域で林業の生産性と収益性の向上を図るとともに、島しょ地域で地域特性に合った森林整備を図る

(3)水産業の振興 産業労働局・港湾局

・適切な資源管理と生息環境の保全、他産業との連携、担い手の確保・育成等（産業労働局）
・主要な漁港における外郭施設等の整備・改良(港湾局)

(4)地場産業の振興 産業労働局

・一次産品では八丈フルーツレモンや伊豆諸島のパッションフルーツ等、加工品では八丈町の八丈フルーツレモンジャムや大島町の明日葉羊羹等、商工業者等による特産品開発

(5)企業の誘致対策 産業労働局

・町村が立案する産業振興の計画に基づく中小企業支援の取組（企業誘致制度等も含む）を支援

(6)起業の促進、(7)商業の振興 産業労働局

・商工会及び商工会議所による経営相談（巡回、窓口相談）等により支援

(8)観光の振興 産業労働局

・観光客の誘致促進に向け、多摩・島しょ地域の町村が行う観光施設整備等の事業を支援

(9)テレワークの定着と促進 産業労働局

・テレワークの機器助成に加えて、区市町村や民間企業等によるサテライトオフィスの設置費用やワーケーションに資するサテライトオフィスの設置費用を助成

交通・通信体系の整備及び情報化の推進

(1)都道等の整備 建設局・産業労働局

・道路の安全・安心確保に向け、道路整備事業等を推進（建設局）
・農林業の基盤整備となる農道及び林道の新規開設、既設道の改良等を進めていく（産業労働局）

(2)交通確保対策 建設局、都市整備局、港湾局、行政部

・過疎地域における生活バス路線の確保・維持のため、路線維持費の助成を実施（都市整備局）
・防波堤、岸壁等の整備を推進(港湾局)
・ヘリ・コムーター運航事業について支援を実施（行政部）

(3)情報化の推進 デジタルサービス局、行政部

・海底光ファイバーケーブルの維持管理を実施（デジタルサービス局）
・島内交通等のデジタル技術を活用した島しょ地域の社会課題を解決する取組を実施（行政部）
・島しょ町村の情報システムの標準化や事務の共同化に向けた取組を実施（行政部）

生活環境の整備

(1)水道 保健医療局

・計画的な水道施設整備や維持管理のための財政支援及び技術支援を実施

(2)公共下水道 下水道局

・下水道施設整備のための財政支援等を実施

(3)廃棄物処理施設 環境局

・ごみ処理等の施設整備や廃棄物減量の推進等に係る財政支援を実施

(4)浄化槽 環境局

・合併処理槽浄化槽への転換等を支援（令和５年度：４７基）

高齢者・児童等の福祉の向上及び増進

(1)高齢者・障害者福祉 福祉局

・地域包括ケアシステムの構築・施設や住まいの整備、総合的な認知症施策、介護人材対策等を実施
・障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域居住の場の確保など、地域生活基盤の整備を実施

(2)児童福祉 福祉局

・多様な保育サービスの提供や子育てに関する相談支援体制の整備などの子育て家庭への支援等を実施

保健・医療の確保

(1)保健衛生の向上 保健医療局

・地域の実情を踏まえて各町村を支援し、各種専門のサービスを引き続き実施
・健康診査の「検診班招へい費」補助により受診機会を確保

(2)医療の確保 保健医療局

・医師・歯科医師の派遣や無料職業紹介事業等により、医療従事者の確保を支援
・町村が行う専門医療に対し、専門医確保に係る経費の補助を実施
・東京消防庁のヘリコプター等により、救急患者を島しょ部から本土医療機関へ搬送

教育の振興

(1)へき地・小規模校の教育水準及び教育効果の向上 教育庁

・へき地・小規模校教育研究発表会の実施、島しょ向けバーチャルによるＴＧＧのプログラムを開発・提供

(2)教職員住宅の新築及び改築 教育庁

・新築及び改築に係る個別計画の調整、設計等を実施

(3)図書資料の充実への支援 教育庁

・協力貸出サービス（都立図書館の所蔵資料を期間を決めて区市町村立図書館に貸出する事業）
・「都立図書館の除籍済資料の寄贈」（都立図書館で不要となった資料を譲渡する事業）

地域文化の振興

(1)文化活動の実施 生活文化スポーツ局、教育庁

・舞台芸術に親しむ機会の少ない過疎地域の住民に、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。（生活文化スポーツ局）
・東京都指定文化財（民俗芸能等）保存助成：令和６年度までの実績 ３,890千円（教育庁）

再生エネルギーの利用推進

(1)住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 環境局

・初期費用ゼロで太陽光発電設備及び蓄電池を設置するサービスを提供する事業者を支援

(2)災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 環境局

・高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備等の設置などに対して支援

(3)地産地消型再生エネ増強プロジェクト 産業労働局、（環境局）

・地産地消型再生可能エネルギー発電等設備及び熱利用設備の導入支援を実施

(4)再生エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業 産業労働局

・都外に設置する再生可能エネルギー発電設備からの電力調達に取り組む需要家に対し、設備導入支援を実施

(5)都有施設の再生エネ100％化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業

環境局、（産業労働局）

・島しょ地域における太陽光発電設備及び蓄電池の導入を促進

(6)東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業 環境局

・必要な財政的支援を実施し、都と区市町村とが一体となった取組を促進（７町村で実施）

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

資料 2 - 2

総務局
行政部

実現に向けた取組

デジタル技術を活用した島内交通課題の解決

事業概要

「デジタル×共創による島しょ地域の社会課題解決モデル創出」

～島しょ地域において、デジタル技術を活用した社会課題解決を地域主体で進めるモデルを創出～

- デジタル技術を活用した島内交通課題の解決
デジタル技術の活用により、複数の移動サービスを最適に組み合わせ、シームレスな交通サービスの利用を促進
 - AIデマンドタクシー×シェアリングモビリティ×自動運転バスと既存交通を組み合わせたベストミックスの実現
 - 町、地域、交通事業者と実装に向けた継続的な議論の実施

【事業費】（業務委託）

R4： 26,752千円

R5： 108,980千円

R6： 145,200千円

令和5年度の実証成果と現状

R5.9.29～R6.2.29で以下2つの実証を実施

- ◆ AIデマンドタクシー実証（期間中延べ2,097名が乗車）
- ◆ シェアリングモビリティ実証（期間中延べ700名が乗車）

（現状）

- 各モビリティサービスの島での有用性・社会受容性を一定程度確認
- 実装に向け、既存交通を含めた各モビリティサービスの役割分担や事業性のさらなる検討を継続

令和6年度から2年後の到達目標

島内交通のベストミックスを図る実証事業を継続し、島の交通の将来像を地域全体で合意・共有するためのビジョンの策定を目指す

2年後の到達目標に向けた年次計画

【令和6年度】

- AIデマンドタクシー・シェアリングモビリティの実証を継続し、サービス性・事業性・社会受容性に関するデータを収集
- 自動運転バスの実証も行い、様々なサービスの強みを組み合わせた島内交通のベストミックスを検討

【令和7年度】

- デジタル技術を活用した効率的・省力化された移動手段の実証を継続
- 検討体制の強化・島内交通ビジョンの策定支援

取組内容に関する課題

- 新たなモビリティサービスを根付かせるため、より社会実装に近い形での実証による、地域の社会受容性の向上
- 継続的な実証と改善によるサービス性の向上
- 島内交通ビジョン策定による、既存交通と新たなモビリティサービスの役割分担

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業及び運賃補助

総務局
行政部

事業概要

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業

➤ 目的

伊豆諸島の地域経済の活性化及び島民生活の基盤の確保を図るため、特に地形等の制約から飛行場の建設が困難な小離島において、離島間の交通手段を確保

➤ 事業内容

- ・ 運航支援 島しょ振興公社が運航事業者である東邦航空(株)に対し、運航支援
- ・ 都補助 島しょ振興公社に対し、ヘリコミ運航事業収支差額を予算の範囲内で補助

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運賃補助

➤ 目的

島民の経済的負担の軽減と地域社会の維持を図る

➤ 事業内容

運航事業者への補助により運賃低廉化を実施
→ 島民割引運賃は普通運賃の4割引

※伊豆諸島南部地域（三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村）を離発着する便に搭乗する当該地域に居住する者の運賃については、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用

令和5年度の取組成果と現状

➤ 愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業

- ・ 都補助実績 910,790千円
- ・ 搭乗者数 18,332人
- ・ 就航率 91.6%
- ・ 搭乗率 59.9%

➤ 愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運賃補助

- ・ 補助実績 28,866千円
(国:4,401 千円/都24,465千円)

令和6年度から2年後の到達目標

引き続き航空事業者等へ補助を行い、路線の維持を図るとともに、ヘリコミューターの安定的な就航を支援する。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 引き続き島民の交通手段として安全・安心の運航に努めるとともに、利便性を向上していく。
- 機体の老朽化を踏まえ、機体の更新等の対応を行う。



取組内容に関する課題

- 搭乗率の向上
- 機体の老朽化を踏まえた機体更新等の対応
- 収支改善
- 島民等がより予約しやすい環境整備 等

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

東京消防庁に常備消防事務を委託している町村以外の町村に対し、消防防災施設の整備を促進するための補助金を交付する。

総務局
総合防災部

事業概要

- ▶補助金名
東京都消防施設整備費補助金
- ▶補助対象
東京消防庁に常備消防事務を委託している町村以外の町村
- ▶補助対象経費
備蓄倉庫、防火水槽のほか、消防ポンプ自動車等の購入又は設置に要する経費
- ▶補助率
基準額の3分の1以内

令和6年度から2年後の到達目標

対象となる町村に対し、消防防災施設の整備を促進するための補助金を交付することをもって、消防力の強化を図る。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- ▶令和6年度
対象町村のニーズに応じた補助の実施
- ▶令和7年度
対象町村のニーズに応じた補助の実施

令和5年度の実施成果と現状

令和5年度は、大島町、新島村、三宅村、八丈町に対し、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付積載車、小型動力ポンプ、消防ポンプ自動車について合計12,172千円の助成を行った。

取組内容に関する課題

本事業で対象としている町村だけでは消防施設の整備の推進が困難であることから、消防力の維持・向上のため、継続的な財政支援が必要

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

島しょ地域における通信の更なる安定化を目指すとともに、「つながる東京」の実現に向けた取組を進めて行く。

デジタル
サービス局

事業概要

- 事業名…海底光ファイバーケーブルの整備
事業費（保守、維持管理）……
 - ・令和3年度実績(島しょ5村6島) 166,694千円
 - ・令和4年度実績(島しょ5村6島) 202,999千円
 - ・令和5年度実績(島しょ5村6島) 193,191千円
 - ・令和6年度予算額(島しょ5村6島) 263,738千円
- 事業内容…島しょ5村6島のインターネット等の利用環境の改善に向け、都が海底光ファイバーケーブルを整備。整備完了後は引き続き保守・運用を実施

令和5年度の実施成果と現状

海底光ファイバーケーブルの維持管理を実施

令和6年度から2年後の到達目標

島しょ地域における通信の更なる安定化

2年後の到達目標に向けた年次計画

	令和6年度	令和7年度
海底光ファイバーケーブルの維持管理		

取組内容に関する課題

整備した超高速ブロードバンド基盤の維持に係る後年度負担

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

文化活動の実施

生活文化ス
ポーツ局

事業概要

- 事業名：島しょ芸術文化振興事業
- 事業費：11,085（千円）（令和6年度予算額）
- 事業内容：
 - ①舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供し、島しょ地区の芸術文化の振興を図る。
 - ②他の自治体と比べ財政基盤の脆弱な島しょ地区町村の振興事業とする。
 - ③島しょ地区各町村と協定を締結し、共催事業として実施する。
 - ④演劇、音楽、寄席等の中から各町村の希望に合わせて公演を実施する。

令和6年度から2年後の到達目標

多様な文化活動等に触れる機会の拡充

2年後の到達目標に向けた年次計画

舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、演劇、音楽、寄席等の中から各町村の希望に合わせた公演を実施する。

令和5年度の実施成果と現状

大島町、新島村、三宅村、八丈町及び青ヶ島村の2町3村（5島）で、寄席芸能公演、演劇公演及びクラシック音楽公演を実施、391人の参加があった。

取組内容に関する課題

公演に係る人員や機材等を輸送する交通手段が限られている上に、台風等の気象条件にも左右されるため、日程調整に苦慮している。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

地方バス路線維持助成事業による過疎地域における生活バス路線の確保・維持

都市整備局

事業概要

多摩地域において、過疎地域住民の唯一の公共交通機関である生活バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を助成する。

- (1) 補助対象者
乗合バス事業者
- (2) 補助対象期間
補助金の交付を受けようとする会計年度の
9月30日を末日とする1年間
- (3) 補助対象地域
西多摩郡及び八王子西部地域

令和5年度の実施成果と現状

地域間幹線系統確保維持協議会で生活交通路線として承認されたバス路線について、路線の確保・維持のため、バス事業者へ路線維持費の助成を実施。

引き続き、地域住民の生活に必要なバス路線を維持することが困難になっている路線について、助成措置を講じることにより、地域にとって必要なバス路線を維持し、地域住民の足の確保を図る。

令和6年度から2年後の到達目標

生活交通路線を確保し、地域にとって必要な路線に対し助成措置を継続して講じることによって、地域にとって必要なバス路線を維持し、地域住民の足を確保する。

2年後の到達目標に向けた年次計画

地域公共交通計画において補助対象系統に位置付けられたバス路線について、路線の確保・維持のため、これまで同様、バス事業者へ路線維持のための費用を助成していく。

取組内容に関する課題

補助要件として、路線ごとに一定規模以上の輸送量・平均乗車密度を求めているため、人口減少やコロナ禍に伴う行動様式の変更などの要因で、制度の目的を十分果たせなくなることも想定される。

過疎地域における生活バス路線の確保・維持のため、国の対応状況等を踏まえつつ適正に対応する必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

環境局

事業概要

- ▶ 省エネ・再エネ住宅普及拡大を促進するため、太陽光発電設備、蓄電池の設置等に対する補助を実施（下線部はR6年度からの拡充内容）

家庭における太陽光発電導入促進事業	・太陽光発電システムの設置（単独導入でも可） ・防水工事（既存集合住宅及び既存戸建住宅） ・架台設置（集合住宅及び既存戸建住宅） ・機能性PV設置（上乗せ補助） ・パワーコンディショナの更新
家庭における蓄電池導入促進事業	・蓄電池システムの設置 ・デマンドレスポンス(DR)実証参加上乗せ ・既存蓄電池へのIoT設置
既存住宅における断熱改修促進事業	・高断熱窓・ドアの設置 ・高断熱浴槽の設置 ・壁／床等の断熱化
熱と電気の有効利用促進事業	・太陽熱利用システム、地中熱利用システムの設置 ・エコキュート等の設置（太陽光発電の電力を利用する場合） ・補助熱源機、ヒートポンプエアコンの更新
戸建住宅におけるV2H普及促進事業	V2Hの設置

令和6年度から2年後の到達目標

政策目標（2030年）

- 「都内温室効果ガス排出量（カーボンハーフ）50%削減」の達成に寄与
「再生可能エネルギーによる電力利用割合50%程度」の達成に寄与
「都内太陽光発電設備導入量200万Kw以上」達成に寄与

2年後の到達目標に向けた年次計画

（令和6年度以降～）

- ▶ 膨大な既存住宅や設置義務対象外となる新築住宅への太陽光発電システムの導入促進
- ▶ ウクライナ危機等を契機として顕在化した電力需給ひっ迫などにも対応するため、さらに「⑩ためる」取組みを推進
- ▶ 既存住宅には現在省エネ基準に満たない住宅が多数あり、既存住宅の断熱改修を促進することで、より一層の断熱性向上

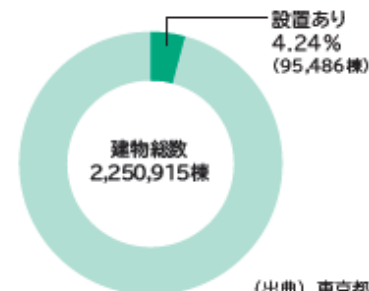
令和5年度の取組成果と現状

助成対象	申請件数	
高断熱窓への改修	2,612	件(4,960戸)
高断熱ドアへの改修	759	件(4,069戸)
壁／床等の断熱	38	件(38戸)
太陽光発電システム	6,240	件(6,240台)
蓄電池システム	10,915	件(10,944台)
太陽熱利用システム	18	件(18台)
地中熱利用システム	1	件(1台)
エコキュート等	1,561	件(1,572台)
V2H	402	件(402戸)

取組内容に関する課題

都内における太陽光発電設備の設置量は年々増加しているが、住宅屋根等への設置は限定的。

〔都内太陽光発電設備設置割合〕



（出典）東京都環境局調査

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

生活排水対策のために、合併処理浄化槽の設置補助事業を実施している町村に対して補助金を交付

環境局

事業概要

- 項目…4 生活環境の整備「浄化槽」
- 事業名…生活排水対策の推進（合併処理浄化槽補助）
- 事業期間…継続事業
- 事業内容…公共下水道が当分の間整備されない地域で合併処理浄化槽設置者に対する補助事業を実施している町村の整備計画に対し、補助金を交付。
また、町村が浄化槽の設置から管理までを行う「公共浄化槽等整備推進事業」に対しても、町村の策定する計画に基づき、補助事業を実施

令和6年度から2年後の到達目標

各地域における合併処理浄化槽の設置が進み、生活排水が適切に処理されている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
合併処理浄化槽の設置補助事業を実施する町村に対して補助金を交付
- 令和7年度
同上

令和5年度の実施成果と現状

令和5年度には、対象地域において47基分の補助を実施

取組内容に関する課題

- 山間部や島しょ部の岩盤地質は掘削の工事費が大幅に嵩む場合がある。
- 急斜面の狭い搬入路などでは整地化の工事費が大幅に嵩む場合がある。
- 島しょ部では、浄化槽本体等の運搬費用が嵩む。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

認知症疾患医療センター未設置地域（島しょ地域等）における認知症の人と家族への支援体制の充実

福祉局

事業概要

- 分野・項目…3 生活一(4)福祉・介護サービス対策
- 事業名…①島しょ地域等の認知症対応力向上研修
②島しょ地域等認知症医療サポート事業
- 事業費…4, 218千円
- 事業期間…①平成26年度から
②平成30年度から
- 事業内容…地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに設置した「認知症支援推進センター」の認知症専門医等が島しょ地域等（認知症疾患医療センターが未設置の地域）の医療従事者等に対して相談支援を行うとともに、島しょ地域等を訪問して認知症の対応力向上を目的とした研修会等を実施するなど、島しょ地域等における認知症の人と家族への支援体制の充実を図る。

令和5年度の実施成果と現状

島しょ地域等への訪問研修、医療従事者等への相談支援を実施し、島しょ地域等の認知症対応力の向上を図った。

令和6年度から2年後の到達目標

認知症の人が居住する地域に関わらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができる

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
島しょ地域における認知症の支援体制を構築・充実するため、住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成等を進める。
（令和6年度からは、専門職に対するオンライン研修等や認知症支援に関する意見交換会を実施）
- 令和7年度
同上

取組内容に関する課題

認知症疾患医療センターが未設置の地域（島しょ地域等）においては、認知症の専門医療を提供できる医療機関や人材の確保が厳しい状況にあるため、島しょ地域等の医療従事者等に対して相談支援や訪問による研修等を実施し、島しょ地域等における認知症の人と家族への支援体制の充実を図っていく。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

医療の確保（医師等の確保対策）

保健医療局

事業概要

- 事業名…へき地診療所勤務医師等給与等補助事業
- 事業費…130,717千円
- 事業期間…昭和36年度～
- 事業内容…財政力の弱いへき地町村に補助金を交付し、医師・歯科医師の給与等を保障し、確保を図る。
- 事業名…へき地勤務医師等確保事業
- 事業費…262,987千円（うち国費84,846千円）
- 事業期間…平成6年度～
- 事業内容…都が、へき地町村からの要請を受けて医師等の派遣を事業協力病院に依頼し、謝金を交付する。
- 事業名…自治医科大学卒業医師の派遣
- 事業費…136,604千円
- 事業期間…昭和47年度～
- 事業内容…全都道府県が設立者となって設置された自治医科大学に対して大学の運営費の補助等を行い、へき地における医師の確保を図る。
- 事業名…地域医療支援ドクター事業
- 事業費…3,297千円
- 事業期間…平成21年度～
- 事業内容…医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保のうえ派遣する。
- 事業名…島しょ看護職員定着促進事業
- 事業費…7,930千円
- 事業期間…平成26年度～
- 事業内容…島しょの看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員を派遣することにより、勤務環境を整え定着促進を図る。
- 事業名…へき地医療支援機構無料職業紹介事業
- 事業期間…平成20年度～
- 事業内容…医師・薬剤師・看護師等の医療従事者を対象として、職業安定法に規定される無料職業紹介を実施し、へき地町村の医療従事者確保を支援する。

令和5年度の実績と現状

- へき地診療所勤務医師等給与等補助事業…補助実績17名分
- へき地勤務医師等確保事業…事業協力病院数8、派遣数15名
- 自治医科大学卒業医師の派遣…4名
- 地域医療支援ドクターの派遣…1名
- 島しょ看護職員定着促進事業…出張研修5回（うち4回はWeb開催）、短期代替看護職員派遣7件
- へき地医療支援機構無料職業紹介事業…新規登録8件、短期派遣13件、採用0件

令和6年度から2年後の到達目標

医療従事者確保の支援体制が整備され、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・引続き安定した医師・歯科医師の派遣を行う。
 - ・広報・普及啓発活動を強化し、無料職業紹介事業登録者数の増加を図る。
 - ・島しょ地域外に居住する医療従事者に対して現地見学の機会を提供するとともに、現に島しょ地域に勤務する看護職員の研修受講機会の付与等、勤務環境を改善し、確保・定着を促進する。
- 令和7年度
同上

取組内容に関する課題

- 医療従事者の確保・定着
医療従事者の交代要員の確保が難しく、休暇の取得やキャリア形成の不安等から就職希望者が少なく、就職しても短期間で離職しやすいなど、依然として人材確保が厳しい状況にあるため、本土の関係医療機関等と連携して支援していく。
- 本土との給与格差
給与水準において本土医療機関との格差が生じており、人材確保の足かせとなっている。
- 広報・普及
へき地医療に興味を持つ医療従事者を増やすため、無料職業紹介事業による情報発信や各種イベントの活用、へき地医療に関する普及啓発を推進していく必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

医療の確保（専門医療及び救急医療の確保対策）

保健医療局

事業概要

- 事業名…へき地専門医療確保事業
 - 事業費…26,119千円
 - 事業期間…平成14年度～
 - 事業内容…へき地町村が行う専門医療に対し、専門医の確保に係る経費の補助を行う。
-
- 事業名…島しょ医療用画像電送システム
 - 事業費…11,168千円（うち国費2,055千円）
 - 事業期間…平成6年度～
 - 事業内容…島しょ医療機関と都立広尾病院（島しょ医療基幹病院）との間に遠隔読影とウェブ会議の機能を持つシステムを設置し、エックス線写真やCTフィルム等を送受信することにより、島にいながらにして専門医の助言を受けることができる。
-
- 事業名…島しょ救急患者搬送
 - 事業費…10,294千円（うち国費154千円）
 - 事業期間…昭和30年～
 - 事業内容…島しょ医療機関で対応できない救急患者が発生した場合、添乗医師を確保した上で、医療機器を装備した東京消防庁や海上自衛隊のヘリコプター等により、都立広尾病院を中心とした本土の高度医療機関へ搬送する

令和5年度の取組成果と現状

- へき地専門医療確保事業…のべ患者総数23,293人
- 島しょ画像伝送システム…利用実績931件
- 島しょ救急患者搬送…搬送人数151人

令和6年度から2年後の到達目標

専門医療の充実、円滑な救急患者搬送、画像電送システム等を活用した診療支援の充実など、医療体制が強化されている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・画像電送システム等のデジタル技術を活用し、都、島しょ医療機関、本土病院等の連携を強化していく。
 - ・各種連絡会の開催等、関係機関との連携を緊密に行うとともに、計画的に搬送用医療資器材の更新等を行う。
- 令和7年度
 - ・同上

取組内容に関する課題

- 通信インフラの問題
 - モバイル通信ネットワークの不感地域が多く存在することによって、デジタル技術を活用した診療支援の導入等が制限されている。
- 専門診療の充実
 - 地理的条件や人口規模が小さいこと等から専門医療の確保が困難なため、へき地専門医療確保事業等により専門医療の充実を図るほか、デジタル技術の活用等により受診機会を補う必要がある。
- 救急患者搬送時の情報共有
 - 救急患者の本土への搬送において搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等の情報共有をより円滑に行う必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

農業基盤整備や施設整備により農産物の品質を向上させ、高付加価値化を推進するとともに、新規就農者のための農業研修体制の強化や販路拡大、経営力向上を目指す認定農業者等の取組を支援する。

産業労働局

事業概要

- 分野・項目…雇用機会の拡充・農業振興
- 事業名・事業費・事業期間…
山村・離島振興施設整備事業（475,755千円）R元～
農業次世代人材投資事業（16,286千円）H30～R8
新規就農者育成総合対策（18,375千円）R4～
未来に残す東京の農地プロジェクト（農地再生型）（36,569千円）R5～
担い手確保育成及び女性就農支援事業（11,764千円）R5～
- 事業内容…山村・離島振興施設整備事業により、農業生産に必要な施設の整備を実施。また、新規就農者等に対して、遊休農地を幹旋、農地の再生整備支援を行うとともに、指導農業士による農業研修や新規就農者育成総合対策資金等を交付し、農業後継者の確保・育成を促進

令和5年度の取組成果と現状

- 山村・離島振興施設整備事業(過疎地域分)
総事業費：272,644千円
(うち補助金193,494千円)
内容：栽培施設の整備等
- 農業次世代人材投資事業
(過疎地域分)：12名
- 新規就農者育成総合対策
(過疎地域分)：15名
- 未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)
(過疎地域分)：3.7ha
- 取組成果：島しょ地域の基幹的作物である切葉類や切花類を栽培する担い手を育成した。また、新規就農者等に新規就農者育成総合対策資金等を交付し、就農初期段階の経営安定化と営農意欲の向上に寄与した。

令和6年度から2年後の到達目標

新規就農者を育成し、地域の農業の担い手を確保

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業士による農業研修の実施
- 令和7年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業士による農業研修の実施

取組内容に関する課題

- 農業者の高齢化、後継者不足等により担い手が減少し、遊休農地が増加している。
- 遊休農地の再生と新規就農者による農地活用を図る。
- 就農の定着及び経営安定を図るための、重点的な支援及び指導体制を整備する必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

適切な資源管理と生息環境の保全を図り、魚礁設置など漁業資源の維持増大を行うとともに、魚介類の種苗放流・養殖・漁法の改善などに努める。

産業労働局

事業概要

- 事業名 … 水産物供給基盤整備事業、水産経営構造改善事業、島しょ漁業振興施設整備事業、内水面漁業環境活用施設整備事業
- 事業費 … 193,040千円
- 事業期間… 昭和41年度～
- 事業内容… 島しょ地域の水産業の健全な発展及び水産物の安定供給をするため、自然石などによるつきいその造成を行い、水産資源の維持・増大を図る。
また、多摩地域においては、マス類養殖の安定生産を進めるとともに、観光・レクリエーション施設の整備など、他産業とも連携した地域振興を進める。

令和5年度の取組成果と現状

- 水産物展示販売施設
大島町で実施
事業費：12,595千円
- 観光・レクリエーション施設
奥多摩町で実施
事業費：33,500千円
(養魚池の整備等)



【水産物展示販売施設】

令和6年度から2年後の到達目標

水産資源の管理やつくり育てる漁業への取組が進み、持続可能な水産業が展開されている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・大島町などで、つきいその整備を実施する。
 - ・奥多摩町、檜原村で、観光・レクリエーション施設の整備などを実施する。
- 令和7年度
 - ・大島町などで、つきいその整備を実施する。
 - ・奥多摩町、檜原村で、観光・レクリエーション施設の整備などを実施する。

取組内容に関する課題

- 漁場の整備や水産資源の管理が進みつつあるが、海洋環境の変化等による漁獲量の減少が生じている。
- 海洋環境の変化に対する、より効果的な漁場造成手法の開発等が必要。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

住民生活や産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備を進める。
災害に強い輸送ネットワークを構築する。

建設局

事業概要

- 分野・項目：
3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(1) 都道等の整備
- 事業名：道路整備事業等、無電柱化事業
- 事業内容
 - 道路の線形改良、拡幅整備、代替路等の車両が相互に通行できる2車線道路を整備する。
 - 地震や風水害時の電柱倒壊を防ぎ、災害時の円滑な対応につなげるため、無電柱化を推進する。

令和5年度の実施成果と現状

- 道路整備事業等：21か所
 - 地元の協力を得ながら用地取得や工事等を実施し、整備を進捗させた。
- 無電柱化事業：約1.1km
 - 八丈町などの都道の一部において、電線共同溝整備を完了させた。

令和6年度から2年後の到達目標

- 道路の拡幅・線形改良、代替路の整備が順次進められている。
- 「東京都無電柱化計画」等に基づき、無電柱化を推進している。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 道路整備事業等
 - ◆ 21か所で事業を実施する予定
- 無電柱化事業
 - ◆ 「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、緊急整備区間（約10km）の整備を完了

取組内容に関する課題

- 豊かな自然環境の中での事業実施
 - 国立公園にも指定された豊かな自然を有している箇所があるため、道路構造物等を設置する際は、自然環境に十分配慮するとともに、環境省等と協議調整が必要となる。
- 無電柱化事業
 - 以下のような島しょ地域の特性を踏まえ、無電柱化を推進する必要がある
 - 沿道の需要が低く、収容する電線が少ない箇所
 - 曲線が多い箇所
 - コンクリート舗装の箇所

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

防波堤等の整備を促進するとともに、観光振興などのニーズに合わせた多面的機能を有する施設を整備する。

港湾局

事業概要

- 分野：2 産業振興 — (3)水産業の振興
- 事業名：漁港整備事業
- 事業内容：主要な漁港において、港内静穏度の向上をめざし、防波堤等の外郭施設を重点に、安全で安心して利用できる漁港となるよう整備を推進する。

令和5年度の実施成果と現状

- 主要な漁港における外郭施設等の整備・改良
 - ・若郷漁港、羽伏漁港（新島）
 - ・阿古漁港、伊ヶ谷漁港（三宅島）
 - ・三浦漁港（神津島）、神湊漁港（八丈島）

若郷漁港



神湊漁港



令和6年度から2年後の到達目標

防波堤等の整備が進み、漁港機能の向上が図られている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度事業費
 - ・外郭施設等の整備、改良を推進する。
- 令和7年度事業費
 - ・外郭施設等の整備、改良を推進する。

取組内容に関する課題

- 漁港施設の整備に当たっては、漁業関係者をはじめ、地元町村との十分な調整・協議が必要である。
- 事業の着実な推進に当たっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。
- 近年激甚化する風水害によって、港内の静穏度が保たれていない漁港などもあり、施設への被害が発生していることに加え、漁船の破損や船揚げの手間等、漁業者への負担も生じている。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

乗降客の安全性と荷役作業の効率性の向上および就航率の向上のため、港湾施設の整備を推進する。

港湾局

事業概要

- 分野・項目
…3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(2) 交通確保対策
- 事業名…港湾整備事業
- 事業内容…港内静穏度を確保し、乗降客の安全性と荷役作業の向上および就航率向上のため、防波堤、岸壁等の整備を7港で推進する。

令和5年度の取組成果と現状

- 5港(波浮港、新島港、三池港、神湊港、青ヶ島港)で防波堤、岸壁等の整備を推進した。



青ヶ島港
防波堤(西)

令和6年度から2年後の到達目標

防波堤、岸壁等の整備が進み、港湾機能の向上が図られている。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度事業費
 - ・防波堤、岸壁等の整備を推進する。
- 令和7年度事業費
 - ・防波堤、岸壁等の整備を推進する。

取組内容に関する課題

- 地方港湾事業の予算の縮減、新規事業の制限や社会資本整備総合交付金の前年度並の内示など、近年の国の事業スキームの見直し等により国費の確保が困難となっている。
- 今後、事業の着実な推進にあたっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

過疎地域における下水処理施設の整備促進に向け、都による財政支援及び技術支援を実施

下水道局

事業概要

- 分野・項目…4 生活環境の整備
- 事業名…(2) 公共下水道
(奥多摩町、檜原村、新島村)
- 事業費(補助額)…29,315千円 (令和6年度)
- 事業内容…奥多摩町、檜原村、新島村の生活環境の改善及び水環境の保全を図ることを目的に、各町村が実施する特定環境保全公共下水道事業に対して指導・助言、財政支援及び技術支援を実施

令和5年度の取組成果と現状

- 「市町村下水道事業都費補助金」の交付により、下水道整備に対する財政支援を実施
補助額：15,763千円
補助対象事業
 - ・ 管きょ実施設計
 - ・ 管きょ及び処理場整備工事
 - ・ 起債元金償還金等



処理施設 外観

- 下水道事業を行う市町村と都で構成する市町村下水道情報交換会等を通じて、維持管理や災害対策などに関する技術支援を実施

令和6年度から2年後の到達目標

各町村の整備計画に基づく下水道施設整備の促進

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・ 財政支援
補助予定額：29,315千円
(補助対象事業：管きょ整備工事、処理場整備工事等)
 - ・ その他技術支援等
- 令和7年度
 - ・ 財政支援
補助予定額：27,601千円
(補助対象事業：管きょ整備工事、処理場整備工事等)
 - ・ その他技術支援等

取組内容に関する課題

- 住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、安定的かつ継続的な財政支援及び技術支援が必要

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

基礎学力の定着が図られているとともに、将来、地域の振興を担う人材が育成されている。
島しょ地域向けバーチャルによるTOKYO GLOBAL GATEWAYプログラムを提供する。

教育庁

事業概要

➤事業内容

平成21年度～

- ・へき地・小規模校教育研究発表会の実施
- ・発表に向けた指導訪問
- ・島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施
- ・都教委訪問・島しょ地域研修支援事業の実施 等

令和4年度～

- ・島しょの児童・生徒が、学校にしながらTGGでの実践的でグローバルな英語学習を体験できるよう、VRを活用した、バーチャルによるTGGの特別プログラムを開発し提供

令和5年度の取組成果と現状

➤へき地・小規模校教育研究発表会の実施

1 テーマ

「ふるさとに夢や誇りをもって、未来の創り手のなる子供の育成」

2 内容

- (1) 研究発表校の研究実践報告
(奥多摩町立古里小学校、三宅村立三宅中学校)
- (2) 講演

➤島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施

1 開催日程

- 第1回 令和5年4月11日
- 第2回 令和5年8月 1日
- 第3回 令和6年1月 5日

2 内容

- (1) 協議「各地区の教育活動の充実を図るための施策等について」
- (2) 各島の特色を生かした教育実践に向けた情報提供

令和6年度から2年後の到達目標

- 学習指導要領の趣旨に基づき、教育活動の充実が図られている。
- 島しょ地域の学校を対象に実施する(バーチャルTGG)。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- へき地・小規模校教育研究発表会の実施(毎年1回)
 - ・各島の特色を生かした実践の紹介・協議、講演等
 - 島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施(毎年3回)
 - ・各地区の教育活動の充実を図るための施策等を通して、基礎学力の定着を図るための取組を推進
 - 都教委訪問・島しょ地域研修支援事業を実施
 - ・島しょの教員の指導力の向上
- ※実施方法については、参集型・オンライン型・ハイブリッド型のいずれかの方法とする。

(バーチャルTGG)

- 島しょ地域の全ての学校のうち、実施を希望する学校に対して事業を実施

取組内容に関する課題

- 全国学力・学習状況調査等の結果を基にした学力の定着状況の把握
- 研究発表会や連絡協議会の更なる充実
- 東京都教育委員会訪問・島しょ地域研修支援事業における指導内容の更なる充実
- 学習指導要領の趣旨及び周知・理解に基づく授業改善の充実

(バーチャルTGG)

- 着実な実施
- 実施状況を踏まえた次年度以降の事業の充実

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

資料 2 - 3

檜原村

実現に向けた取組

コワーキングスペースの整備と、それに伴う産業の活性化

事業概要

- 事業名・・・檜原村サテライトオフィス整備事業
- 事業費・・・総事業費84,348千円（令和3・4年度）
- 事業期間・・・期限のない継続事業
- 事業内容・・・都心部でニーズが高まっているテレワークの受け皿として、複数の情報産業事業者が利用できるサテライトオフィス（コワーキングスペース）を整備する。都心からのアクセスの良さや光回線インフラ、豊かな自然環境を活かしながら快適なオフィス環境を提供し、檜原村への新たな人の流れを創出して企業進出や移住を促進する。また、村内の主要事業である観光・林業関連事業者との交流を図り、村内事業者との連携による事業者支援並びに事業拡大等による雇用創出につなげていく。

令和5年度の実施成果と現状

サテライトオフィス（コワーキングスペース）は令和4年10月に開業し、経営実績のある民間事業者と連携を図りながら持続可能な施設運営を行っている。また、移住を希望する利用者のニーズに応えるため、宿泊機能を備えることとした。令和5年度利用者数は2,905人、利用企業数は18社となっており、村外からの利用者は多い。地域活性化企業人制度の活用が令和5年6月から始まり、民間企業の社員を受け入れることで、そのノウハウや知見を活かし地域活性化を図っている。

令和6年度から2年後の到達目標

檜原村ならではの魅力ある施設環境による、交流の創出
年間施設利用者数目標1千人、移住者数目標15人

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6・7年度
 - ・ウッドデッキや河川への遊歩道を整備することで、都市部で働く人たちが関心を抱くような環境を整備する。
 - ・地域活性化起業人制度を利用し、都心部でコワーキングスペースを経営する民間企業と協定を結び、コワーキング施設の運営に精通した人材を行政側のスタッフとして受け入れ、都心部の既存顧客とのネットワーク形成により、村内への新しい人の流れを創出する。
 - ・入居者・事業者誘致のためのマッチングイベントを開催。

取組内容に関する課題

新しく完成した施設のため、周知がされていないことが課題である。今後は貸付事業者と連携を図りながら、利用者数・移住者数目標達成のため、周知・利用者拡大を意識した取組を行っていく。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

檜原村木育・木材産業の推進

檜原村

事業概要

- 事業名・・・檜原森のおもちゃ美術館建設事業
- 事業費・・・総事業費594,684千円
- 事業期間・・・令和2年度から令和3年度
- 事業内容・・・当事業は木材産業の活性化を図り、木を中心とした環境によって木の魅力を再認識するとともに、多世代が集える場所を提供することで世代間の交流を促し、地域文化の継承に資することを目的として、木工房や檜原森のおもちゃ美術館を建設するものである。この場所には、廃校となった小学校が存在していたが老朽化により解体、跡地を利用して建設を進め、令和3年11月に「檜原森のおもちゃ美術館」としてオープンした。

令和5年度の実施成果と現状

令和5年度来館者数は4万1,239人を記録した。また、令和6年3月には累計来館者数が11万人を突破した。多世代間の交流の場を提供しながら、年間来館者数4万人を維持し、適切な施設維持・管理・運営を行っている。

令和6年度から2年後の到達目標

木工・おもちゃ産業、人材育成の推進

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6・7年度
檜原村産木材を活かした木工品・おもちゃの製造
地域人材による運営団体・ボランティア組織の人材育成

取組内容に関する課題

少子高齢化に伴う地域人材の獲得・育成が困難である。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

庁舎建設整備事業

奥多摩町

事業概要

➤事業の概要

現在の役場庁舎は、既存建物を増改築したものであり、庁舎の約半分は昭和40年の建設から築58年が経過している。

これまで、町政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、過去に実施した耐震診断では国の基準値を大幅に下回る結果となり、老朽化や耐震性に大きな課題を抱えている。

近年、気候変動等による自然災害が多発する中で、地域住民の安全・安心を確保するための「防災拠点」として重要な施設であることから、今後、令和8年度末を目途に役場新庁舎の建設整備事業を進めるもの。

令和6年度から2年後の到達目標

令和6年度 庁舎建設基本・実施設計業務完了予定
令和7年度 庁舎建設工事の発注を目指す

2年後の到達目標に向けた年次計画

令和3年度 庁舎建設計画検討業務
令和4年度 庁舎建設基本構想及び基本計画の策定、建設委員会等
令和5年度 庁舎建設基本・実施設計業務、用地買収、物件補償
令和6年度 庁舎建設基本・実施設計業務（令和5年度～令和6年度継続事業）物件補償、立木伐採業務、支障物解体撤去等

※以降の計画（計画終了時まで）
令和7年度 庁舎建設工事（予定）
令和8年度 庁舎建設工事（予定）

令和5年度の取組成果と現状

➤ 庁舎建設基本・実施設計業務、調査業務、土地買収、物件補償

- ・ 庁舎建設基本・実施設計業務委託（継続事業）
93,530千円
- ・ 敷地測量・地歴調査業務委託
6,985千円
- ・ 土地買収（6筆：5,458.88㎡）
88,980千円
- ・ 物件補償（1名・1社）
347,569千円

取組内容に関する課題

新庁舎には「防災拠点」として十分な機能を発揮し、町民の安全・安心を確保するとともに、来庁者の利便性や業務効率向上による質の高い住民サービスの提供などが求められる。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

若者定住推進事業

奥多摩町

事業概要

➤事業の概要

当町は、過疎化による少子高齢化が進行し、高齢化率が50%を超えていることから、若者定住化対策を重点事業に位置付け、町の第5期長期総合計画に基づき、各種事業を推進している。

しかしながら当町は、他の区市町村と違い民間不動産業者が無く、民間経営のアパートも1軒のみで、賃貸住宅の大部分は町営住宅が担っているが、町営住宅などは入居率100%となっており入居待ちの状況である。このようなことから、各種住宅の整備や分譲地の開発を推進し、若い方々に転入等していただくことにより、地域コミュニティの活性化、防犯・防災力の向上を期待するもの。

令和6年度から2年後の到達目標

令和7年度末 基本構想の策定、基本構想を踏まえた実施設計業務の実施

2年後の到達目標に向けた年次計画

令和3年度	町営若者住宅1棟2戸・子育て応援住宅2棟2戸
令和4年度	子育て応援住宅2棟2戸
令和5年度	町営若者住宅1棟1戸
令和6年度	子育て応援住宅1棟1戸（予定） 分譲地造成7区画（川井）（予定）
令和7年度	子育て応援住宅1棟1戸（予定） 分譲地造成（第1期工事）10区画（丹三郎）（予定）

令和5年度の実施成果と現状

- 町営若者住宅建設整備 17,799千円
- 空家等活用促進事業等 17,247千円

取組内容に関する課題

空家の活用や町営住宅の建設にあたり、当町では急峻な地形が多く、東京都土砂災害指定区域（レッドゾーン）に指定される区域が多く、活用可能な地区が非常に少なく、候補地を探すことが困難である。また、平坦な土地が少ないため、建設に係る基礎の造成にも多額の費用が掛かるため、候補地の選定は慎重に行う必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

児童、生徒の教育環境及び避難所としての機能を持つ島内各小中学校体育館に、安心、安全な利用環境の提供の確保を実現するため空調設備の導入を行なった。

大島町

事業概要

- 事業名 小中学校体育館空調整備事業（ハード）
- 事業費 30,200千円（令和3年度から令和5年度）
- 事業期間 （期限の無い継続事業）
- 事業内容 猛暑による熱中症が深刻な中、体育館における空調設置が国及び都で推進されている現状を鑑み、授業実施場所及び避難所としての機能を持つ島内小中学校6校（中学校3校/小学校3校）に空調設備を整備する。

令和6年度から2年後の到達目標

安全、快適な利用環境の提供に資するために維持管理を行うとともに令和8年度整備に向けた工事設計を令和7年度に実施し、早期整備を目指す。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
安心、快適な利用環境を継続して提供するための維持、管理
- 令和7年度
第三中学校空調設置工事設計委託
つつじ小学校ホール空調設置工事

令和5年度の実施成果と現状

- 小中学校体育館空調整備事業
令和5年度において新たな整備は行わなかったが、すでに導入した小中学校（3校：つばき小学校、さくら小学校、第二中学校）については安全、快適な利用環境を継続的に提供するため、維持、管理を行なった。

取組内容に関する課題

児童・生徒の熱中症対策が急がれており、予算内で整備を進めているが、財政的に厳しいため国庫補助の活用を予定している。しかしながら、断熱性確保が補助金の要件となっているものの基準が曖昧なため、工事においてどの程度の断熱性を確保すればよいか不透明であり、残り3校（つつじ小学校、第一中学校、第三中学校）の空調設置が未達成となっている。特に第一中学校に関しては学校の移転等含め検討しているところであり、空調整備の計画も未定となっている。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

大島町

実現に向けた取組

農業生産基盤の維持、向上のために、新たな担い手となる若手農家の育成と、生産性、収益性の高い農業を構築するための農業施設の整備を行った。

事業概要

- 事業名 新規就農者育成支援事業（ソフト）
- 事業費 27,211千円（令和3年度から令和5年度）
- 事業期間 （期限の無い継続事業）
- 事業内容 農業者の高齢化が深刻となる中、新たな大島農業の担い手を育成するため、2年間の研修を実施することで新規就農者を育成し、地域農業の衰退を阻止する。
- 事業名 新規就農者用圃場整備
- 事業費 5,271千円（令和3年度から令和5年度）
- 事業期間 令和3年度から令和7年度
- 事業内容 研修終了直後は、事前の農業施設が不足しがちなため、町が貸出し用の施設を整備する。

令和5年度の実施成果と現状

- 就農者育成支援事業
令和5年度には研修生を2名受け入れ、新たな担い手となる若手農家の育成における研修を行った。
- 新規就農者圃場整備
令和5年度においては圃場の整備は行わなかったが、受け入れに向け圃場の維持管理を行った。

令和6年度から2年後の到達目標

年2名ずつ研修生を受け入れ、計画的に新規就農者の育成を行う。また、卒業に合わせ農業施設の整備を目指す。

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
9期生 2名研修
10期生 0名研修（新規加入者なし）
- 令和7年度
10期生 2名・11期生 2名研修

取組内容に関する課題

- 研修生を募集しても入所に至らないケースがあるため、募集方法について検討が必要である。
- 卒業後の農地に確保に苦労している。
- 施設園芸をメインとした就農を目指しているが、初期投資額が大きいため、黒字化するまでの支援が必要である。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

新島村

実現に向けた取組

移住体験、観光事業等を通して「ファン（関係人口）」が増加するとともに、島内の新たな魅力や滞在のきっかけとなる価値の再発見につなげる

事業概要

- 分野・項目…6. 振興を進める体制－（１）人材確保・育成
- 事業名…移住定住促進事業
- 事業費…3,481千円（R5）
- 事業期間…R4～
- 事業内容…
 - 移住定住支援窓口業務委託
HP運営、相談業務、相談件数等データ化
 - 定住化対策住宅利用促進業務委託
定住化対策住宅利用希望者へのヒアリング、滞在期間中のアテンド、住宅の維持管理
 - 空き家案内業務委託
空家内見希望者へのヒアリング及び案内業務、所有者用入居希望者情報資料の作成

令和5年度の取組成果と現状

- 移住定住支援窓口窓口への相談
- 相談件数259件
内訳：対面100件、メール105件、オンライン2件、電話2件、SNS50件
 - 相談内容
内訳：移住77件、空き家110件、体験住宅53件、仕事12件、その他27件
 - 地域
内訳：島内47件、島外212件
定住化対策住宅利用実績4件
移住者数 7組

令和6年度から2年後の到達目標

移住者及び関係人口の増加

2年後の到達目標に向けた年次計画

各年実施事業（R6～R7）

- ・島内イベントの実施
- ・島外イベントへの参加
- ・各種体験ツアー等実施
- ・窓口事業実施

新島地区体験住宅の建設運用（R6～R7）

R6 土地造成・建設

R7 運用

式根島地区体験住宅の建設運用（R6～R7）

R6 測量・設計



取組内容に関する課題

移住希望者への住宅提供

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

新たな観光メニューの開発等を関係団体と調整して行い、停滞する観光客の増加を図る。

三宅村

事業概要

- ▶事業名…WERIDE三宅島エンデューロレース
- ▶事業費…50,631千円(令和6年度)
- ▶事業期間…継続
- ▶事業内容…他島にはないオートバイを使ったイベントを行う事で三宅島のPRと観光客誘致に繋げる。
令和5年度は、コロナ以前と同様の内容で実施した。
令和6年度の親子サマーキャンプについては、台風の影響により中止となった。
- ▶事業名…東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」
- ▶事業期間…継続
- ▶事業内容…東京都版エコツーリズムの実施にあたり、ガイド同行のもと、規制区域への入山を行うための事務管理やガイドの育成を図ることを目的としている。

令和5年度の取組成果と現状

- ▶ WERIDE三宅島エンデューロレース
 - ・令和5年度で12回目の開催を迎えた。募集を始めると申請が殺到し、すぐに上限数までうまった。
 - ・参加者は、新規で参加された方が多く、本イベントに対し魅力を感じていると認識している。
- 【令和5年度参加者数】
 - ・レース参加者：104人
 - ・応援・ピットクルー：12人
 - ・観戦者：100人(推測)
- ▶ 東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」
 - 【過去入山者数の内訳】
 - 令和4年度：114名
 - 令和5年度：201名
 - 令和6年度：98名※R6.9.30現在 合計：413名

令和6年度から3年後の到達目標

火山を中心とした滞在プログラムが確立されたことで年間を通して来島者が訪れ、観光客の増加が見込まれる。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- ▶令和6年度
 - WERIDE三宅島エンデューロレースの実施
 - 東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の実施
- ▶令和7年度
 - WERIDE三宅島エンデューロレースの実施
 - 東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の実施

取組内容に関する課題

- ▶ WERIDE三宅島エンデューロレース開催に伴い、バイクを運搬する貨物船の積載関係や予算の関係で参加台数の上限が決まってしまうため、事業の開催方法や事業経費の調達が課題。
- ▶ 東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の効果的な運用と実施回数の増加
- ▶ 東京都自然ガイドの人員確保及びガイド内容等の確立、質の向上

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

八丈町おしごと掲示板

八丈町

事業概要

- 事業名
八丈町おしごと掲示板
- 事業内容
島内の安定した雇用環境の形成による定住・定着の推進を目的として求人情報を募集しWebおよび新聞へ掲載する。
- 事業の沿革
平成27年度 施行
令和3年度 オンライン申請に対応
令和6年度 七島新聞へ情報掲載

令和5年度の実施成果と現状

延べ掲載件数 89件
内、採用件数 14件

オンライン申請対応以来、掲載件数及び採用件数が増加傾向にある。これは申請の利便性が向上したことと、おしごと掲示板へ情報が集まる流れが形成され知名度が向上した効果によるものである。

令和6年度から2年後の到達目標

情報の拡充により採用件数の向上を図る

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
七島新聞へ求人情報掲載開始
- 令和7年度
八丈町公式サイトリニューアルに伴う掲示板サイトの刷新

取組内容に関する課題

求人情報掲載事業者は採用があった場合は八丈町へ報告することとなっているが、報告されていないケースも散見され、改善する必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

地域おこし協力隊の導入

八丈町

事業概要

- 事業名
地域おこし協力隊の導入
- 事業内容
総務省の制度を活用し、島外からの人材を呼び込み町が抱える諸問題の解決に取り組むだけでなく、任期終了後も定住につなげる。
- 事業の沿革
平成29年度に初の協力隊員を受け入れ、令和5年度末までに計8名が着任し、それぞれ廃校利活用、黄八丈組合事務支援、移住定住支援、再生可能エネルギー等のミッションに取り組んだ。

令和5年度の実施成果と現状

- 着任した地域おこし協力隊8名のうち、令和5年度末までに6名が任期を終え、うち4名が定住している。
- 個別ミッションだけでなく、移住定住や協力隊の広報活動はチームとして取り組む形となり「八盛隊（八丈島を盛りあげ隊）」という愛称を設定した。

令和6年度から2年後の到達目標

隊員の増員と「八盛隊」としての運用構築

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
新隊員3名の採用
- 令和7年度
新隊員3名の採用

取組内容に関する課題

隊員の募集から採用、ミッションの遂行、任期後の職業、地域との関り等、定住に至るまで様々なハードルがあり、町としてできる限りのサポートを行っているが、任期終了後に転出しているケースもあり、個人的な事情も関わることから定住率を上げることは難しい。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

再生可能エネルギーの利用について東京電力と協力

青ヶ島村

事業概要

- 事業名 . . . 再生可能エネルギー活用事業
- 事業期間 . . . 令和3年度～令和14年度
- 事業内容 . . . 再生可能エネルギーの利活用や脱炭素化社会の実現に向け、村施設の使用電力を太陽光発電により賄う。

令和6年度から2年後の到達目標

一部の村施設への太陽光パネル設置

2年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度 . . . 具体的な計画を策定
- 令和7年度 . . . 一部の村施設に太陽光パネルを設置し、試験的運用開始

令和5年度の実施成果と現状

- 令和4年度6月・11月 東京電力と意見交換
- 令和5年度5月 東京電力と連携協定締結
- 令和5年度2月 東京電力協議

取組内容に関する課題

- 青ヶ島村の日照時間でどの程度電力が賄えるのか、強風に対する強度や耐用年数の費用対効果。
- 導入及び維持費、保守費用等の財源。

東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱

(趣旨)

第 1 東京都過疎地域持続的発展計画（以下「過疎計画」という。）について、事業実施主体である東京都（以下「都」という。）及び各計画の対象とする町村（以下「町村」という。）が連携して進行管理やフォローアップを行うことにより、計画の実効性を確保し、過疎地域の持続的発展に向けた振興策を確実に推進していくため、東京都過疎地域持続的発展計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 都及び町村並びにその他の実施主体が実施する過疎計画に係る振興事業の進行管理及びフォローアップに関すること。
- (2) その他過疎地域の振興に関すること。

(構成)

第 3 会議は、別表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- 2 委員の任期は 2 年間とし、委員が就任時における所属先を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、再任を妨げない。

(座長)

第 4 会議に座長を置く。

- 2 座長は、東京都総務局行政部島しょ振興担当課長とする。
- 3 座長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 会議は、東京都情報公開条例第 7 条各号に係る案件を取り扱う場合を除き、公開とする。

(分科会の設置及び運営)

- 第6 座長は、過疎計画の推進に当たり、事業間の調整や検討、意見交換等を行うため、会議に分科会を設置することができる。
- 2 分科会の構成員は、座長が委員の中から指名する。
 - 3 分科会に会長を置き、会長は、会議において選任する。
 - 4 会長は、分科会を主宰し、会務を総理する。
 - 5 会長は、2の規定にかかわらず、必要に応じ臨時に分科会の構成員を指名することができる。
 - 6 会長は、必要があるときは、分科会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(議事録及び会議資料)

- 第7 会議ごとに議事録を作成することとする。
- 2 議事録は、公開とする。ただし、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分については、非公開とすることができる。
 - 3 前項ただし書に基づく非公開は、その根拠を明らかにすることとする。
 - 4 前2項の規定は、会議資料等について準用する。

(庶務)

- 第8 会議の庶務は、総務局行政部振興企画課において処理する。
- 2 分科会の庶務は、会長の属する部署において処理する。

(補則)

- 第9 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月6日から施行する。(5総行振第796号多摩島しょ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和6年9月19日から施行する。(6総行振第750号多摩島しょ振興担当部長決定)

東京都過疎地域持続的発展計画会議委員

座 長	東京都	総 務 局	行政部島しょ振興担当課長
委 員	同	政 策 企 画 局	計画調整部計画調整担当課長
委 員	同	デジタルサービス局	デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長
委 員	同	総 務 局	行政部多摩振興担当課長 総合防災部事業調整担当課長
委 員	同	生活文化スポーツ局	総務部企画担当課長
委 員	同	都 市 整 備 局	総務部企画技術課長
委 員	同	住 宅 政 策 本 部	住宅企画部企画担当課長
委 員	同	環 境 局	総務部自治体連携推進担当課長
委 員	同	福 祉 局	企画部企画政策課長
委 員	同	保 健 医 療 局	企画部企画政策課長
委 員	同	産 業 労 働 局	総務部企画調整課長
委 員	同	建 設 局	総務部企画課長
委 員	同	港 湾 局	離島港湾部計画課長
委 員	同	下 水 道 局	流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長
委 員	同	教 育 庁	総務部教育政策課長
委 員	同	総 務 局	大島支庁総務課長
委 員	同	総 務 局	三宅支庁総務課長
委 員	同	総 務 局	八丈支庁総務課長
委 員	檜原村	企画財政課長	
委 員	奥多摩町	企画財政課長	
委 員	大島町	政策推進課長	
委 員	新島村	企画財政課企画調整室長	
委 員	三宅村	企画財政課長	
委 員	八丈町	企画財政課長	
委 員	青ヶ島村	総務課長	
事務局	東京都	総 務 局	行政部振興企画課島しょ振興担当

東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱 新旧対照表

改正案	現行
第 1 から第 4 まで （現行のとおり） （会議） 第 5 会議は、座長が招集する。 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 <u>4 会議は、東京都情報公開条例第 7 条各号に係る案件を取り扱う場合を除き、公開とする。</u> 第 6 （現行のとおり） <u>（議事録及び会議資料）</u> <u>第 7 会議ごとに議事録を作成することとする。</u> <u>2 議事録は、公開とする。ただし、東京都情報公開条例第 7 条各号に掲げる非開示情報に該当する部分については、非公開とすることができる。</u> <u>3 前項ただし書に基づく非公開は、その根拠を明らかにすることとする。</u> <u>4 前 2 項の規定は、会議資料等について準用する。</u> 第 <u>8</u> 及び第 <u>9</u> （現行のとおり）	第 1 から第 4 まで （略） （会議） 第 5 会議は、座長が招集する。 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 （新設） 第 6 （略） （新設） 第 <u>7</u> 及び第 <u>8</u> （略）

東京都過疎地域持続的発展計画推進会議委員				東京都過疎地域持続的発展計画推進会議委員			
座 長	東京都	総務局	行政部島しょ振興担当課長	座 長	東京都	総務局	行政部島しょ振興担当課長
委 員	同	政策企画局	計画調整部計画調整担当課長	委 員	同	政策企画局	計画調整部計画調整担当課長
委 員	同	デジタルサービス局	デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長	委 員	同	デジタルサービス局	デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長
委 員	同	総務局	行政部多摩振興担当課長	委 員	同	総務局	行政部多摩振興担当課長
			総合防災部事業調整担当課長				総合防災部防災管理課長
委 員	同	生活文化スポーツ局	総務部企画担当課長	委 員	同	生活文化スポーツ局	総務部企画担当課長
委 員	同	都市整備局	総務部企画技術課長	委 員	同	都市整備局	総務部企画技術課長
委 員	同	住宅政策本部	住宅企画部企画担当課長	委 員	同	住宅政策本部	住宅企画部企画担当課長
委 員	同	環境局	総務部自治体連携推進担当課長	委 員	同	環境局	総務部自治体連携推進担当課長
委 員	同	福祉局	企画部企画政策課長	委 員	同	福祉局	企画部企画政策課長
委 員	同	保健医療局	企画部企画政策課長	委 員	同	保健医療局	企画部企画政策課長
委 員	同	産業労働局	総務部企画調整課長	委 員	同	産業労働局	総務部企画調整課長
委 員	同	建設局	総務部企画課長	委 員	同	建設局	総務部計画担当課長
委 員	同	港湾局	離島港湾部計画課長	委 員	同	港湾局	離島港湾部計画課長
委 員	同	下水道局	流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長	委 員	同	下水道局	流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長
委 員	同	教育庁	総務部教育政策課長	委 員	同	教育庁	総務部教育政策課長
委 員	同	総務局	大島支庁総務課長	委 員	同	総務局	大島支庁総務課長
委 員	同	総務局	三宅支庁総務課長	委 員	同	総務局	三宅支庁総務課長
委 員	同	総務局	八丈支庁総務課長	委 員	同	総務局	八丈支庁総務課長
委 員	檜原村	企画財政課長		委 員	檜原村	企画財政課長	
委 員	奥多摩町	企画財政課長		委 員	奥多摩町	企画財政課長	
委 員	大島町	政策推進課長		委 員	大島町	政策推進課長	
委 員	新島村	企画財政課企画調整室長		委 員	新島村	企画財政課企画調整室長	

委 員 三宅村 企画財政課長	委 員 三宅村 企画財政課長
委 員 八丈町 企画財政課長	委 員 八丈町 企画財政課長
委 員 青ヶ島村 総務課長	委 員 青ヶ島村 総務課長
事務局 東京都 総務局 行政部振興企画課島しょ振興担当	事務局 東京都 総務局 行政部振興企画課島しょ振興担当